

契丹文字談義

—契丹文字と東アジアの諸文字—

吉池孝一

東アジアの解読が必要な“文字と言語”に関心を持つ学生と教員の対話。登場人物は次のとおり。

佐藤久美^{きとうくみ}：学生。ツングース系民族の歴史に関心があり、金朝史と清朝史を学んでいる。満洲語の講義にでている。

山村健一^{やまむらけんいち}：学生。いろいろな言葉と文字に関心があり、言語学を学んでいる。モンゴル語の講義にでている。

安井教授^{やすい}：漢文の教員。各種の古文字資料の収集をしている。学生とともに契丹文字・契丹語の勉強会を始めた。学生に教えられることが多い。

契丹大字と契丹小字

安井教授：これは遼代の契丹文字の拓本の一部（初頭部分）です。

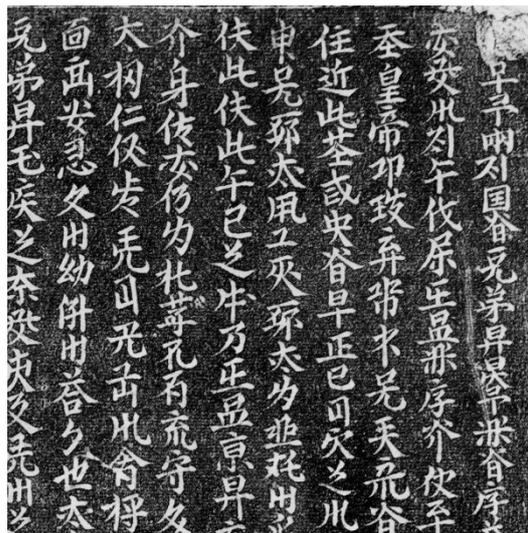


図1 契丹大字拓本¹

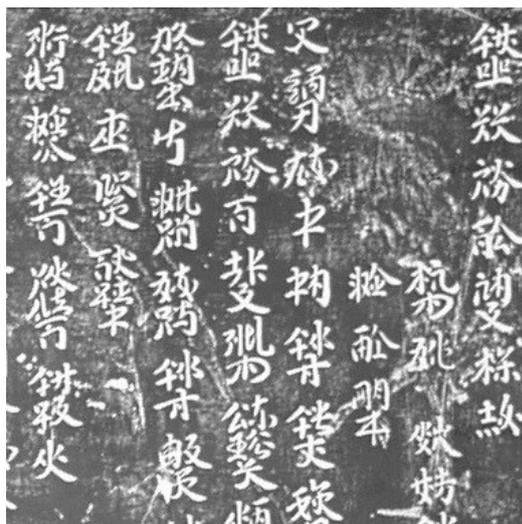


図2 契丹小字拓本²

契丹文字には大字と小字の二種があります。最初に大字が作られ、次いで小字が

¹ 吉池孝一・中村雅之・長田礼子(2016)『遼西夏金元対音対訳資料選』古代文字資料館刊行に掲載された耶律習涅墓誌。

² 古代文字資料館蔵 <http://kodaimoji.her.jp/>に掲載された宣懿皇后哀冊。

作られました。ここにあげた拓本の、左が大字で右が小字です。

佐藤久美：左側の大字は漢字のような印象ですね。小字のほうは何と云ってよいかわかりません。

山村健一：小字は、文字の成分がブロックにまとめられているようにみえます。ブロックの長短の違いはありますが、その中の成分は“どことなく”漢字に似ていますね。しかし全体の印象は、とても漢字とは思えません。

東アジアの諸文字

安井教授：今回は、契丹文字が東アジアの諸文字のなかで、どのような位置づけとなるか、確認したいとおもいます³。東アジア一帯には様々な文字があります。失われた文字と現在も使用されている文字を、一枚の地図に書き入れてながめるとなかなか壮観です（図3参照）。



図3. 東アジアの諸文字及びその周辺の文字

山村健一：地図上の漢字や西夏文字は表意文字⁴、モンゴル文字やハングルは表音文字⁵。表

³ 本稿は吉池孝一(2019)「東アジアの諸文字と契丹文字」『KOTONOHA』第205号(2019年12月)、12-24頁に拠り改訂増補したもの。

⁴ 音と概念を同時に表わす文字は、表意文字あるいは表語文字と呼ばれる。ここでは表意文字を用いる。表意文字といっても、文字であるからには、音を表わすことが前提であるから、表意文字のほかに表語文字をたてる必要はないと考える。表語という機能は全ての文字の使命(目的)であり、そのための用語として使用したい。

⁵ 文字が持つ音を表わす機能を利用し、それを綴り合せることにより、形態素や単語を表わす文字を表音文字と呼ぶ。

音文字にもいろいろありますね。モンゴル文字は単音文字⁶だし、仮名や片仮名は音節文字⁷です。

佐藤久美：この地図をみると、東アジアは文字の宝庫のようですね。

安井教授：たしかに様々な特徴を持つ文字が入り乱れているように見えます。しかし地図上の文字は、次の5つにより一定のまとまり（文字組織）を成しています。そして、それぞれの文字は文字組織が持つ特徴により様々なグループを成しています。

- ① 文字を組み立てる要素とそれによって作られる文字。
- ② 文字要素を組み合わせて文字を作る方法。
- ③ 文字を互いに区別する方法と同類にまとめる方法。たとえば、平仮名の「ろ」と「る」、「わ」と「ね」、「め」と「ぬ」などが同じ手順で区別されず⁸。「だ、ば、が」などの濁点により同類としてまとめられる。このような“分ける機能”と“まとめる機能”により字形は緩やかなまとまりを成している。
- ④ 表意と表音の方法。
- ⑤ 縦書き・横書き・分ち書きなどの文字配列法。

安井教授：それぞれの文字は、系統上の関係の有無によってグループとしてまとめることができます⁹。系統が異なっても、長年の接触によって特徴を共有するものもあり、これもまたグループとしてまとめることができます。山村君には、どのようなグループがみえますか。

山村健一：グループというよりも、比較的にな大きな構造のなかに、それぞれの文字を位置づけることができそうです。構造というとおおげさですから“型”といってもいいかもしれません。

安井教授：どうのことですか。

北と南の対立

⁶ 英語の「mountain」は、言葉音[maʊntn]を表記すべく機能している。歴史的な音変化などの要因によって必ずしも1字が1音に対応するわけではないが、このような文字を単音文字あるいは表単音文字と呼ぶ。

⁷ 日本語の「やま」は言葉音[jama]の[ja]と[ma]を表記すべく機能している。[ja]や[ma]などの音の単位を音節（1つの母音を中心としてその前後に子音が連なる単位。母音だけ、子音だけの場合もある）といい、音節を表記する文字を音節文字あるいは表音節文字と呼ぶ。

⁸ この指摘は西田龍雄(1987)「漢字の生成発展と“擬似漢字”の諸相」『書道研究』1987:9、31-41頁にある。

⁹ 文字の系統：漢字と仮名は一見して大きく異なるが同じ系統の文字とされる。このように文字が同系統であるか否かは、文字を組み立てる要素と文字すなわち「字形」（字形と字体は区別される場合もあるが、ここでは区別せずに「字形」とする。）の歴史的継承関係の有無によって判断される。

山村健一：地図の左端にソグド文字があります。以前、たしかこの研究室でみせていただいたことがあります。

安井教授：これですね（図4）。北周・大象二年（580）のもので、史君墓誌拓本と呼ばれています。左半分が漢文で縦に右から左に書かれており、右半分がソグド文字で縦に左から右に書かれています。



図4. 史君墓誌拓本¹⁰

山村健一：佐藤さん、ソグド文字はどんな文字に似ていますか。

佐藤久美：満洲文字に似ていますね。モンゴル文字にも似ています。

山村健一：ソグド文字¹¹は、西方からアジアの北部に持ち込まれ、ウイグル文字、モンゴル文字、満洲文字と改良されながら伝わり、現在の中国新疆ウイグル自治区のシボ族（錫伯族）のシボ文字や、中国内蒙古自治区のモンゴル文字となりました。シベリアやモンゴルで発見された突厥文字もそれに加えてよいとする説もあります¹²。これらの文字を“ソグド系文字”と呼ぶわけですが、東アジアを大きくみると、北部のソグド系文字の文化と、その南側に位置する漢字の文化との対立、“北と南の対立”として捉えることができそうです。

¹⁰ 古代文字資料館所蔵の拓本による。

¹¹ ソグド文字のもとであるアラム文字は右から左に横書きされた。ソグド文字も同様であったとされるが、図4「史君墓誌拓本」のように6世紀末の碑文には漢字と同様に縦書きされたものがある。初期の資料には1字毎に離して記されたものもあるが、ふつうには単語などは連書され、意味の切れ目に対応した分ち書きがある。なお、書記の方向について、やや時代が下った7世紀前半になると興味深い記述が現れる。玄奘の『大唐西域記』に、ソグド文字は縦に書かれるとの記述がある。

¹² 西田龍雄(1981)『講座言語第5巻 世界の文字』大修館に「この文字の来源をトムゼンは、フェニキア・アラム文字の系統で、アラム字形に若干の独自の記号を加えたものであると考えていたが、近年、ソグド文字起源説が出て来た。5世紀から8世紀にかけて中央アジアで活躍したソグド人が使った「仏教・草書体ソグド文字」を、古代トルコ語の音組織に適合するよう字形を調整したのが突厥字であり、しかもその場所はモンゴル高原であったという。ソビエトのイラン学者リフシツの説である。これは大いにあり得る注目すべき説ではあるが未だ定説とはなっていない。」(271頁)とある。

安井教授：契丹文字には、漢字を改変して作った“契丹大字”^{きったんだいじ}と、基本字（表音文字。おそらく漢字を参考としたもの）を綴り合わせる“契丹小字”^{きったんしょうじ}の二種があります。歴史書によると、契丹小字の作製にあたって、ウイグル文字（突厥文字とする説もある）を参考としたとあります。事実、契丹小字文はウイグル文字のように表音文字で綴られたものとなっています。そうすると、山村君の論法によると、契丹小字を文字組織全体からみると、“北と南の対立”のなかで作られた文字ということになりますね。

中心と周辺の対立

佐藤久美：東アジアの諸文字を、漢字（狭義の漢字。中国語および中国語の祖先を表記した文字）とその周辺の文字、すなわち“中心と周辺の対立”として見ることもできそうですね。漢字は、紀元前1300年頃の甲骨文字より現代の簡体字に至るまで、三千数百年にわたり東アジアの文化を支える柱でした。周辺の民族は、漢字で書かれた情報や、情報伝達の道具としての文字を求めて、柱である漢字に近づいたわけです。

山村健一：周辺の民族が中心の漢字文化に接触する過程で、いろいろな文字（文字組織）が生じたというわけですね。具体的には、日本の仮名やベトナムのチュー・ノム（字喃）など“漢字に由来する文字”がつくられたし、また朝鮮半島ではハングルなど漢字の影響を受けた文字を使用するようになりました。

佐藤久美：表意的な文字を主体とした契丹大字は、漢字をそのまま利用したり変形したりして作られた文字を多く含むので、“中心と周辺の対立”のなかで作られた文字ということになります。

安井教授：そうすると、同じ契丹の文字でも、大字は“北と南の対立”のなかで作られたもので、小字は“中心と周辺の対立”のなかで作られたもの、という違いがあるわけですね。

漢字関連文字

安井教授：漢字の周辺にあつて、漢字の影響を受けた文字群を“漢字関連文字”という枠組みに収めて分類したものが図5です¹³。なお、西田龍雄(2002)¹⁴は、漢字系文字を

¹³ 漢字関連文字は吉池孝一(2007)「漢字関連文字の諸相」『佐藤進教授還暦記念中国語学論集』好文出版、154-163頁を参照。

¹⁴ 西田龍雄(2002)『アジア古代文字の解説』中央公論新社。もと『アジアの未解読文字』大修館書店、1982年。西田龍雄(2002)は漢字系文字を次の5種に分類する。1.正統漢字(漢語を表記するために造られた文字)。2.変用漢字(正統漢字の字形を表音的に或は全く別の音価や意味を与えて使う文字で中国少数民族の哈尼族や侗族の文字など)。3.変形漢字(正統漢字の偏・旁・冠などを自己の言語形に適合させて組み改め変形した文字でベトナムの字喃や中国少数民族の壮族の古壮文字など)。4.派生漢字(正統漢字の字形をもとにそれをくずして新しい字形を造り出した文字で日本の仮名や中国湖南省の女書)。5.擬似漢字(正統漢字の字形ま

5種(1.正統漢字、2.変用漢字、3.変形漢字、4.派生漢字、5.擬似漢字)に分類し、漢字系文字の中に正統漢字(狭義の漢字)と擬似漢字を含めます。図5「漢字関連文字」は、西田龍雄(2002)とは異なり、漢字系文字から正統漢字と擬似漢字を除き、漢字系文字は漢字との字形上の継承関係を明示しえる変用文字(=変用漢字)、変形文字(=変形漢字)、派生文字(=派生漢字)に限ります。そして漢字系文字と擬似漢字系文字を並立させ、その上で、漢字関連文字という大きな枠組みに包摂します。

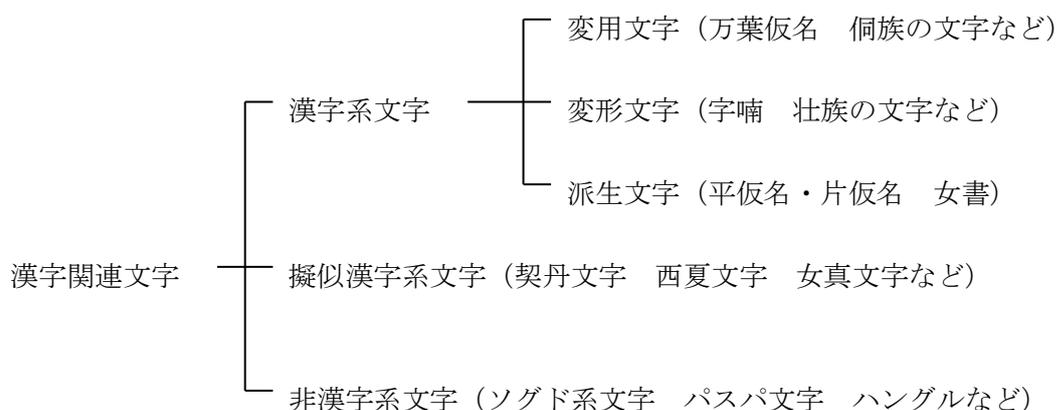


図5.漢字関連文字

山村健一：図5は文字の系統分類を意図したものではなく、文字組織から見た漢字との関連性によって分類したものです。ソグド系文字やパспа文字などの非漢字系の文字を積極的に取り込む点に、この枠組みの特徴がありそうです¹⁵。

漢字系文字：変用文字と変形文字と派生文字

安井教授：図5「漢字関連文字」の漢字系文字は、漢字が備える字形・字音・字義をそのま

たは構成原理を模倣して新しく創造した文字で契丹文字や西夏文字や女真文字)。

¹⁵ 周有光(1989)「漢字文化圏の文字演変」『民族語文』(1989年第1期、37-55頁)があり参考となる。周氏は「漢字式文字」という用語のもとに「漢語漢字、江永婦女字(女書)、壮字、布依字、侗字、水字、白字、哈尼字、彝字、頃尚字、瑶字、苗字、西夏字、契丹大字、契丹小字、女真字、朝鮮文、喃字、日文」の19種をまとめる。「朝鮮文」とはハングルのことであり、これを「漢字式音素字母」とする。ハングルは漢字に由来するわけではないけれども、一音節を方形にまとめる点及び文字の筆画が漢字に似ていることより「漢字式文字」とする。字形の系統だけでなく、文字の形式(周氏は「漢字格式」とする)を含めて枠組みを設定するところは、西田龍雄(1981)「東アジアの文字」(『講座言語 第5巻 世界の文字』大修館書店、216-278頁)と同様であるけれども、そこに含める文字の範囲は一層広くなっている。この構想は早くは周有光(1987)「漢字文化の歴史と将来」(『漢字民族の決断—漢字の未来に向けて』橋本萬太郎・鈴木孝夫・山田尚勇編著、大修館書店)の附註に見える。民族の接触によって何が起こったかという観点から、積極的に異系統の文字を組み入れる図5「漢字関連文字」の立場とは異なるようである。

ま用いるのではなく、いずれかを変えることによって、周辺の諸民族が自らの言語を表記した文字です。変用文字、変形文字、派生文字は、西田龍雄(2002)の変用、変形、派生という用語と考え方に拠っているようです。

変用文字：仮借と訓読

佐藤久美：漢字を変用するとはどういうことでしょうか。

安井教授：一言でいえば漢字の仮借^{かしき}と訓読^{りくしょ}です。仮借は、漢字の六書（指事、象形、形声、会意、転注、仮借）のひとつで、文字のない語に、同音もしくは近似音の文字を当てて表記することです。たとえば、「求」（キュウ）はもと『皮ごろも』ですが、『皮ごろも』と同音の『もとめる』という動詞に「求」字を当てて表記した。これが仮借です。本来の「求」（『皮ごろも』）のほうには「衣」を加えて新たな文字「裘」（キュウ）を作り両者を区別しました。「求」と「裘」の音と概念が習慣として固定することにより表意文字として機能します。

佐藤久美：漢字の音を借り、ブツダ（仏）を「浮圖」（『後漢書』）としたり、カニシカ王を「迦膩色迦王」（『大唐西域記』）としたりする仮借もありますね。この場合、一字一字が意味を担うことはありません。

安井教授：「浮圖」などは、「求」とは質が異なるけれど、両者合わせて広義の仮借としていいのでしょうか。

佐藤久美：他方の「訓読」は、漢字に、周辺民族の言語を当てて読むことですね。たとえば「月」を日本語で「つき」と読みます。

山村健一：訓読のような例は、中国語の方言の中にもあります。たとえば、「美」『うつくしい』を台湾語で[sui]と読んだりするのがそれです。仮借と訓読ならば中国語の中にもありますが、わざわざそれを変用文字とは呼びませんね。

安井教授：仮借であれ訓読であれ、どのような言語にも起こることですが、“変用文字”という用語は、周辺民族が自らの言語を表記するために漢字を利用する場合に用います。

山村健一：契丹文字のなかに変用文字はないのでしょうか。

契丹文字の中の変用文字

安井教授：契丹大字（表意文字主体）には漢字の字形をそのまま利用したのがあります。「皇帝、太皇、太王、一、二、三」などです。

佐藤久美：これは契丹語で訓読したのでしょうか、それとも音読したのでしょうか。

安井教授：ふつうには、契丹語で訓読したと考えられています。そうするとこれは、漢字を変用した文字ということになりますね。

山村健一：音読された可能性はないのでしょうか。当時の中国語で発音する場合と、古風な音を保存し伝えた“漢字音”で音読する場合を想定できますが。

安井教授：契丹人が、当時の中国語音のほかに、古風な漢字音を持っていたかどうか、私はわかりません。漢字と同形の契丹大字が、漢字と同じ意味と音をもって使用されたならば、それは漢字そのものです。漢字の変用の範疇には入りません。

佐藤久美：契丹小字は表音文字が主体の文字とのことですが、漢字の字形をそのまま利用したものはないのでしょうか。

安井教授：「一、丁、天、十、市、木」などがあります。

山村健一：これらも漢字の変用としていいのではないのでしょうか。もっとも、字形が単純なものについては偶然に漢字と一致したものもあるかもしれませんが。

変形文字

佐藤久美：漢字を変形するとはどういうことでしょうか。

安井教授：漢字の筆画を増減することと、漢字の要素を組み換えることです。たとえば、ベトナムのチュー・ノム（字喃）にその典型をみることができます。この文字は10～11世紀に組織化され20世紀初頭まで使用されたとされます。もっともチュー・ノム（字喃）は、漢字の変形のみから成るわけではないけれども、この種の文字は比較的充実しています¹⁶。

山村健一：チュー・ノム（字喃）なら、先日言語学の講義で話がありました。

- ・「巴」（字音）と「三」（字義）を組み合わせて「𠂔」を作り、ベトナム語の[ba]（数字の三）を表わす。
- ・「天」（字義）と「上」（字義）を組み合わせて「𠂔」を作り、ベトナム語の[coi]（空）を表わす。

安井教授：漢字を変形した文字は契丹大字にもあります。

- ・漢字「大」の筆画を増して「𠂔」を作り、契丹語の『大きい』という意味を表わす。
- ・漢字「馬」の筆画を減じて「𠂔」をつくり、契丹語の『うま』という意味を表わす。
- ・漢字の「天」と「土」を組み合わせて「𠂔」を作り、契丹語の『天』という意味を表わす。

佐藤久美：契丹大字の「𠂔」（意味は天）とチュー・ノム（字喃）の「𠂔」（意味は空）とは、字形と意味の範疇が似ていますね。周辺民族が漢字を変形して新しい文字を作るとき、変形の仕方に共通した発想があるようです。網羅的に資料を集めて比較したならば、おもしろいかもしれません。

¹⁶ 富田建次(2001)「チュー・ノム（字喃）」『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著）三省堂、2001年、611-618頁を参照。

山村健一：要素の組み換えや筆画の増減ならば、中国語自身の中でも行なわれています。たとえば、上海語の方言字「嫵」[viə]（～するな）は、「勿」[vəʔ]（否定）と「要」[iə]（～したがる）の合体字。広東語の方言字「冇」（ない）は、「有」（ある）から 2 画を減じたもの。このような方言字は常に新たに作られ、あるものは廃れ、あるものは定着します。

安井教授：漢語の方言文字を变形文字とは呼ばず、周辺民族が自らの言語を表記するために、漢字を变形した場合を指すようです。

派生文字

山村健一：漢字の変用と変形は字面から予想できるのですが、漢字を派生させるとはどういうことでしょうか。

安井教授：漢字の字形を変えて新しい文字を作ることです。漢字の字形とは似ておらず解釈を経た後に漢字との字形上の関係が判明するほどに字形は改変されています。

佐藤久美：日本の平仮名や片仮名がそれですね。漢字を变形して作られた文字ですが、漢字とは似ておらず、文字全体が一定の特徴を備えた新しい文字と言えます。中国湖南省の女書(ニョシヨ)も、図 3「漢字関連文字」では派生文字とされています。山村君、たしか女書について資料を集めていましたね。

山村健一：女書(ニョシヨ)は中国湖南省の中国語方言を表記したもので、当地の女性だけが使用することより女書と呼ばれます（図 6）。

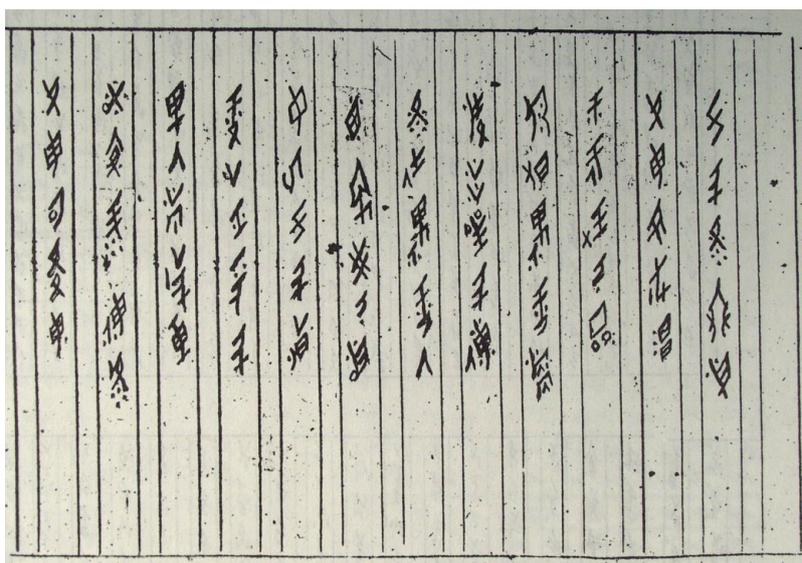


図 6. 『中国女書集成』より¹⁷

字数は異体字を含め約 3,600。約 600 の漢字楷書体に基づき、明末清初から清代

¹⁷ 趙麗明(1992)『中國女書集成 —— 一種奇特的女性文字資料總彙』北京：精華大學出版社。900 頁、圖二十「高銀仙手跡之三」による。

中期頃に作られたとする説が有力です。たとえば、「ㄣ」は漢字の「二」から、「ㄨ」は漢字の「日」から、「ㄣ」は漢字の「江」から作られたとされます¹⁸。

佐藤久美：外形は縦長の菱形で、やや左に傾いていますね。たしかに漢字とは趣を異にしません。

山村健一：1字は1音節で、縦に書かれ、行は右から左に向かって進み、意味の切れ目を明示しないという点は、漢字・漢文と同じです。基づいた漢字を推測できるものもあるのですが、多くは、比較し検討した後に漢字との関係が判明します。この文字のおもしろい点は、音節の利用の仕方が漢字とは異なる、ということでしょう。同音および近似音の間で、文字の仮借が頻繁に繰り返された結果、特定の字義を担う機能が弱まり、日本の仮名のような音節文字の様相を呈しています。しかし、表意の機能が完全に失われているわけではありません。

佐藤久美：音節文字が成立する過程を調べる場合、女書は参考になりそうですね。

漢字系文字：中国少数民族の文字

安井教授：変用、変形、派生による文字のうち、変用文字や変形文字は中国周辺の少数民族の間で広く用いられました。たとえば①から⑦のとおりです。これらの少数民族は変用文字と変形文字を併用します。

- ① 中国の湖南省・広西壮族自治区・貴州省一帯のカム族（侗族）の文字。初出は明末清初であり今でも使用される¹⁹。
- ② 中国雲南省のハニ族（哈尼族）の文字。一般に使用された文字ではなく、20世紀中頃以前とされる資料が僅かながらある²⁰。
- ③ 広西壮族自治区のチュワン族（壮族）の文字。古くは唐代に遡る資料がある。文学作品をはじめ多方面にわたる資料があり、今でも使用される²¹。
- ④ 中国湖南省のミャオ族（苗族）の文字。清末に苗族の知識人が考案した文字で、今でも

¹⁸ 陳其光(2006)『女漢字典』中央民族大学出版社及び宮哲兵(1995)「女書年代考」『奇特的女書』（史金波・白浜・趙麗明主編）北京語言学院出版社、157-166頁を参照。

¹⁹ 「消」という漢字の音を借りてカム語の [ɕa:u]（あなたたち）を表わし、「風」という漢字の意味を利用してこれをカム語の [lɛm]（風）で読んだ。前者が仮借で後者は訓読である。このように、カム族の文字は変用文字が主体であることから先の図5「漢字関連文字」では変用の下に収めたが、変形文字も用いる。意味を表わす人偏「イ」と発音を表わす「不」を組み合わせて新たな文字「𠄎」を作り、カム語の [pu]（父）を表わす。以上は梁敏(1980)『侗語簡誌』民族出版社、89頁および、趙麗明(1991)「漢字侗文與方塊侗字」『中国民族古文字研究』天津古籍出版社、215-220頁を参照。

²⁰ 李永燧・王爾松(1986)『哈尼語簡誌』民族出版社、152頁を参照。

²¹ 西田龍雄(2001)「壮文字」『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著）三省堂、2001年、605-609頁及び梁庭望(1991)「古壮字及其文献新探」『中国民族古文字研究（第三輯）』天津古籍出版社、150-164頁を参照。

広い範囲で使用されるという²²。

- ⑤ 中国貴州省のブイ族（布依族）の文字。変用文字が主体であるが 80 字ほどの変形文字も報告されている²³。
- ⑥ 中国雲南省のハク族（白族）の文字。古くは唐代にさかのぼり今でも使用される。この文字には変用文字と変形文字がある。時代が下るに従って変形文字の使用範囲は縮小し、逆に変用文字（仮借の用法）が増えるという興味深い現象がみられる²⁴。
- ⑦ 雲南省・広西壮族自治区一帯のヤオ族（瑶族）の文字がある²⁵。

山村健一：漢語との接触の初期においては漢文をそのまま利用し、その延長として変用文字や変形文字の利用に至ったのでしょうか。なお、①から⑦の少数民族の言語は、漢語と同様に、単音節の形態素（最も小さな意味の単位）が主体であることから、漢字系文字の利用については大きな抵抗はなかったのでしょうか。

漢字系文字の分布

佐藤久美：中国少数民族の漢字系文字ですが、図 3「東アジアの諸文字及びその周辺の文字」をみると、南方一帯に偏っています。これはどういうことでしょうか。

山村健一：北に多音節語のモンゴル語や満洲語や朝鮮語などがあり、南に単音節語の中国少数民族語やベトナム語があることと関係があるのでしょうか。

佐藤久美：しかし多音節語の北方の諸民族も、当初は漢字による漢文を利用していたことは史書により明らか、その後、モンゴル系の契丹は契丹文字を作り、ツングース系の金は女真文字を作りました。

安井教授：契丹文字や女真文字には、漢字を変用した文字や、漢字を変形した文字も含まれていますね。

山村健一：たしかに、北方にあっても漢字に関わる文字を利用する例はあります。しかし、北方の諸民族は漢字の変用や変形を発展させることはなく、結局はソグド文字に発するモンゴル文字・満洲文字を使用しました。このソグド系の文字は表単音文字ですから、多音節語が主体の北方諸民族にとっては、漢字系文字よりも利用し易かったでしょう。

安井教授：単音節語が分布する南の地域に漢字系文字がしぶとく残る、という山村君の見方はおもしろいですね。もっとも、南方の中国少数民族の間で使用された漢字系文

²² 西田龍雄(2001)「東アジアの諸文字」『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』（河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著）三省堂、2001年、782-799頁を参照。

²³ 呉慶祿(1991)「布依族古籍中的方塊布依字」『中国民族古文字研究（第三輯）』天津古籍出版社、230-244頁を参照。

²⁴ 王鋒(1996)「方塊白文的歴史発展和現状」『中国民族古文字研究（第四輯）』天津古籍出版社、225-237頁を参照。

²⁵ 周有光(1989)「漢字文化圏の文字演變」『民族語文』1989年第1期、37-55頁を参照。

字といえども、1950年代以降は新中国の政策によりラテン文字が正式な文字として採用されたため、ラテン文字に取って代わられる趨勢にあります。ベトナムでも漢字系文字のチュウ・ノム（字喃）から、ラテン文字のクオック・グー（国語）に切り替わっており、漢字系の変用・変形文字の使用範囲は急速に縮小しています。

擬似漢字系文字

安井教授：10世紀から12世紀にかけて東アジアの北側の地域で、国定の文字が次々に作られました。佐藤さん、どのようなものが思い浮かびますか。

佐藤久美：遼の契丹文字、西夏の西夏文字、金の女真文字、それから元のパスパ文字ですね。これらの文字は、国が滅ぶと使用が途絶え“失われた文字”となりました。西夏文字・女真文字・パスパ文字はほぼ解明され、最初に作られた契丹文字だけが解読半ばの文字として残ったようです。

安井教授：前掲の図5「漢字関連文字」は、契丹文字と西夏文字と女真文字を“擬似漢字系文字”とします。“擬似漢字”という用語は西田龍雄氏によるものです。西田氏は様々な機会をとらえて擬似漢字の意味に言及するのですが、西田龍雄(2002)の「正統漢字の字形または構成原理を模倣して新しく創造した文字」(281頁)を最終的な見解とみてよいのでしょうか。

山村健一：西田氏の擬似漢字の定義は漠然としていますね。

安井教授：この用語は日本独自のものです。漢字の字形や構成原理を模倣して新しく創造した文字とされるのですが、似ているという模倣の程度を客観的に判定するのは困難です。擬似漢字の範囲をやや広くとり、ベトナムのチュウ・ノム（字喃）や日本や朝鮮の所謂“国字”を含める場合もあります²⁶。この語の用法は研究者により異なりますが、契丹文字や西夏文字や女真文字を指すことについては、大方の同意が得られているようです。

山村健一：契丹文字を擬似漢字に含めるとのことですが、契丹大字は漢字系文字としていいのではないのでしょうか。

安井教授：その点を含め、次に契丹文字を検討しましょう。

契丹文字

安井教授：契丹文字は解読半ばの文字です。10世紀の初めに、遼（916～1125年）で作られました。契丹文字には大字（前掲図1）と小字（前掲図2）の2種があり、先ず大字が作られ、次いで小字が作られました。なお、この文字で書かれたと

²⁶ 河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著(2001)『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』三省堂の262頁及び611頁を参照。なお、西田龍雄(2002)はチュウ・ノム（字喃）を漢字系文字の変形漢字（本稿の変形文字）とする。このことについては本稿の注14を参照。

される契丹語はアルタイ諸語の一つであることは確実で、なかでも、モンゴル語の一方言とする見方が有力です。佐藤さん、この文字の歴史的な背景をおねがいします。

契丹大字

佐藤久美：契丹大字は遼の太祖の阿保機(アホキ)が920年に公布したものです。歴史書には次のようにあります。

・五年（920）春正月乙丑に始めて契丹大字を製し、・・・略・・・壬寅に大字が成り、詔によって之を頒行した。（『遼史』卷二「本紀」）²⁷

・阿保機に至り、ようやく近傍の諸小国を併呑し、漢人を多く用いた。漢人は隸書（俗字）の過半を増減し、文字を数千作り伝授し、これによって刻木による契約に代えた。（『新五代史』卷七十二「四夷附録第一」）²⁸

安井教授：このようにして大字を作ったわけですが、大字の中身を①から⑦のようにまとめることができます。

- ① 文字の種類は1,800余り。縦に書かれ、行は右から左に向かって進む。外見は漢文と酷似する。
- ② 漢字をそのまま利用したものは約1/5で、「皇帝、太皇、太王、一、二、三、五、十、廿、月、日、東、南、西、北、住、仁、位、弟、工、已、百、未、高、乃、此、至、午、田、亡、寸、殿」などがある。これらは、漢字の変用に相当する。
- ③ 漢字の筆画を増して作ったものには「𠂔」などがある。これは漢字「大」に筆画を増して作字し『大きい』という意味を表わしたもの。これは漢字の変形に相当する。
- ④ 漢字の筆画を減じて作ったものには「𠂔」などがある。これは漢字「馬」の筆画を減じて作字し『うま』という意味を表わしたもの。これは漢字の変形に相当する。
- ⑤ 漢字を組み合わせて作ったものには「𠂔」などがある。これは漢字の「天」と「土」を組み合わせて『天（てん）』という意味を表わしたもの。これも漢字の変形に相当する。
- ⑥ 漢字との関係を明示できないものが多い。

 など²⁹

²⁷ 『遼史』卷二「本紀」に「五年（920）春正月乙丑始製契丹大字、・・・九月・・・壬寅大字成、詔頒行之。」とある。

²⁸ 『新五代史』卷七十二「四夷附録第一」に「至阿保機、稍并服旁諸小國、而多用漢人、漢人教之以隸書之半増損之、作文字數千、以代刻木之約」とある。ここで言う「隸書」は、聶鴻音(1999)「契丹大字解読淺議」『民族語文』（1999年第4期、51-57頁）によると、伝統的な隸書ではなく当時通行していた漢字の俗字体を指すという。

²⁹ 耶律習涅墓誌拓本より。

⑦ 意味から離れて音節を表記する文字としての機能も持つ³⁰。

山村健一：契丹大字は、漢字系文字としたほうがよいと思うのですが、西田氏はなぜ擬似漢字としたのでしょうか。

安井教授：大字は解読半ばの文字で、いまだ全体像が見えません。⑥のように、漢字との関係を明示できない文字も少なくありません。そうした事情により擬似漢字としたのでしょうか。佐藤さん、次に小字の歴史的な背景をおねがいします。

契丹小字

佐藤久美：契丹小字は太祖の弟の迭剌(テツツ)がウイグル文字の組織に学んで作った文字で、大字公布の数年後に作られました³¹。歴史書には次のようにあります。

・ウイグルの使者が来たが、その語に通ずるものがなかった。太后は太祖に言った。迭剌は聡明であり役に任ずることができると。そこで迭剌を使者に立てた。二旬ほど従っている間に、ウイグルの言語と書に通ずるようになり、契丹小字を作った。それは字数が少なくして通用することができるものであった。（『遼史』卷六十四「皇子表」）³²

安井教授：ウイグルの使者から習った文字と言語はウイグル文字で書かれたウイグル語でしょう。もともと、突厥文字で書かれた突厥語であったとする説もあります。いずれにしても、契丹小字は基本字（“原字”。380ほど）を表音的に用いて、それを左右上下に組み合わせてブロックをつくり、語を表記します。たとえば、

・ 𐰺 s/ts と 𐰽 iaŋ を左右に並べ1ブロックとし、漢語からの借用語である「將軍」の「將」tsiaŋ を 𐰺 と音写する。

・ 𐰽 xa と 𐰽 ya を左右に並べその下に 𐰽 as を置いて1ブロックとし、契丹語の『虎』xayaas を 𐰽 と表記する。

冬

山村健一：基本字を綴ってブロックにまとめるパターンにはどのようなものがありますか。

³⁰ 大字のこのような機能は、劉鳳翥(1996)「契丹大字中若干官名和地名之解讀」『民族語文』1996年第4期、37-43頁で提唱された。吉池孝一(2007)「劉氏の契丹大字表音節文字説について」『KOTONOHA』58号、16-23頁参照。

³¹ 白鳥庫吉(1898)「契丹女真西夏文字考」『史学雑誌』第九編第十一・十二号。『白鳥庫吉全集 第五卷 塞外民族史研究 下』岩波書店、1970年所収。ウイグルの使者の来貢年より推し天贊三年(924)か天贊四年(925)とする。

³² 『遼史』卷六十四「皇子表」に「回鶻使至、無能通其語者。太后謂太祖曰、迭剌聰敏可使。遣送之。相從二旬、能習其言與書、因制契丹小字、數少而該貫。」とある。

おわりに

山村健一：契丹大字も契丹小字も解読半ばですが、大字は“中心（漢字）と周辺”という対立のなかで作られた文字と見ることができ、小字は“北（ソグド系文字）と南（漢字）”という対立のなかで作られた文字と見ることができます。大字と小字は質が異なるわけで、これを契丹文字としてひとくくりに扱う事には抵抗があります。大字を、チュー・ノム（字喃）と同様に、前掲図5「漢字関連文字」の漢字系文字の変形文字に所属させても良いのではないのでしょうか。

佐藤久美：小字はどうするのでしょうか。

山村健一：小字については擬似漢字系文字に所属させて大過はないとおもいます。

佐藤久美：契丹大字が問題ですね。たしかに大字には、漢字との関係が明らかなものも多く含まれます。しかし、漢字との関係が不明なものも少なくありません。不明なものについては、解読が進み、「読み」と「意味」がわかって初めて漢字と比較することができます。今の解読の段階では、擬似漢字系文字の枠組みに入れておいたほうが良いのではないのでしょうか。

安井教授：そうですね。大字の解読が大幅に進展するまでは、大字も小字も擬似漢字系文字の枠組みに入れておくというのが穏当でしょう。ただし、山村君が言うように、契丹大字と契丹小字をひとくくりにして扱うことについては慎重でなければならないでしょう。

以上、契丹文字が、東アジアの諸文字とどのような関係を持つか、東アジアの諸文字のなかでどのような位置を占めるか、ということについて確認しました。今回はこれまでとしましょう。